

◆1番（浅沼美弥子） こんにちは。1番、公明クラブ、浅沼美弥子でございます。平成23年第3回定例会個人質問を行います。

1、少子化対策について。(1)、不妊症治療支援について。子どもが欲しい夫婦にとって、不妊は切実な問題です。公明党は、平成10年以降、体外受精や顕微授精などへの保険適用や公費助成等を訴え、平成12年4月に55万人の署名を国へ提出いたしました。行政や社会の理解がなかなか進まない時期もございましたが、公明党、坂口厚生労働大臣のときに大きく進展をいたしまして、平成16年、国の特定不妊治療費助成事業が創設されました。当初は、1回10万円を年1回、通算2年間の支給でスタートいたしました。平成18年から支給期間を2年間から5年間に延長、さらに平成19年度からは1回10万円の支給を年1回から2回に増加し、所得制限を夫婦合算の所得ベースで650万円から730万円未満に緩和、平成21年には1回の助成額を10万円から15万円へと引き上げが実現いたしました。こうした助成金の拡充策によって、支給実績は平成16年1万7,657件から平成19年には6万536件へと3.4倍に増加いたしました。現在夫婦の10組に1組は不妊に悩んでいると言われ、年々増加傾向です。日本産科婦人科学会のデータによりますと、体外受精や顕微授精によって生まれる子どもは年々ふえ、1年間に生まれる子どもの約2%を占めているようでございます。当市の県を主体といたしました特定不妊治療費助成事業の実績につきましても、平成16年はゼロでございましたが、平成17年4件、18年6件、19年11件、20年27件と年々増加しております。その後の状況についてお伺いをいたします。

(2)、不育症について。一般に不妊症についての認知度は高いのですが、妊娠しても流産を繰り返す不育症については、いまだに存在自体が余り知られていないのが実態でございます。厚生労働省の調査によりますと、妊娠経験のある人のうち4割の人が流産を経験しており、このうち6%が不育症と見られております。年間4万人と言われております。本年2月、公明党に流産の悲しみを乗り越え、この不育症治療の末に子どもを授かったという神奈川県在住の女性たちから公的支援の要請がございました。不育症患者が流産を繰り返して精神的に落ち込んだり、出産までに100万円以上の検査、治療費がかかり、経済的に大変なこと、また産みたくても産めない人にも目を向けてほしいと訴えておられます。大切な命の問題でもあり、当市としてもしっかり取り組んでいきたいと考えております。今後の不育症への取り組みについてお伺いをいたします。

次に、(3)、市内の分娩対応病院について。来年の2月に出産予定の妊婦の方が、本年6月紹介状を持って日本医科大学千葉北総病院に行ったところ、新たな出産は受け付けていないと出産を断られたとのことでございました。今妊婦さんが出産のための産院を探すのにも大変な世の中になっているのだなと痛感いたしました。市民が安心して出産できる医療体制はどのようになっているか伺います。

2、予防接種事業について。(1)、子宮頸がん予防ワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン等について。これらのワクチン接種につきましては、この1年、紆余曲折がございました。経緯と、現在はどのような状況になっているかについてお伺いをいたします。

(2)、ロタワクチンについて。子どもを育てているときに一番心配事と言えば子どもが病気にかかることです。子どもの病気が一つでも減ってほしいと思うのは、親ならだれでも願うことではないでしょうか。そんな親たちに朗報が舞い込んでまいりました。ある製薬会社が先月、7月11日付で

ロタウイルスによる胃腸炎の予防のためのロタワクチンについて、厚生労働省より製造販売承認を取得したということです。ロタウイルス胃腸炎は俗に言うおなかの風邪で、冬からの早春にかけ流行します。今年は2月から流行が始まり、5月になっても終息をしなかったそうでございます。治療法がなく、対症療法のみです。激しい嘔吐、下痢を繰り返し、脱水症状になって入院を余儀なくされることも少なくありません。5歳までにほぼ100%の子どもがかかり、国内では年間79万人が受診し、その約10%が入院をしております。特に小さな赤ちゃんがかかりやすく、感染力が強いので、保育所などでの集団発生も見られ、発症すると親は何日も仕事を休まなくてはなりません。入院ともなればつきっきりの看病が必要で、親の負担も大きいです。このたび承認されたロタワクチンは、1回1.5ミリリットルの液体ワクチンを飲ませる経口接種です。生後6週から接種可能で、4週間以上の間隔をあけて2回接種いたします。遅くとも生後24週までに完了させるというものです。このロタワクチンについての今後の取り扱いについてお聞かせください。

3、低所得者世帯の子どもに対する学習支援の推進について。景気の低迷、長引く不況は、家計を直撃し、子どもの塾にかけける支出を減らさざるを得ない、あるいは子どもが希望していても塾に行かせることができないとの声があります。親の経済状況によって教育を受ける機会に差が生じる教育格差の拡大が心配されます。東京都の子どものうち7割から8割が学習塾に通い、通わない子と比較すると学力に差が出るという結果が出ています。当市の状況はどうでしょうか。

さて、親の所得格差が子どもの教育格差につながることを防ぐ目的で、東京都では平成20年度から学習塾代や受験費用を無利子で貸し付けるというチャレンジ支援貸付制度をスタートさせました。1年で3,600件の低所得者世帯に貸し付けられており、注目されております。この件に関し、ご見解をお伺いいたします。

4、動物愛護施策について。このたびの東日本大震災時の原発事故後、被災動物たちの状況が報道されると、国民の間に一刻も早い保護を望む声が広がりました。公明党は4月22日、環境大臣に原発事故で被災した動物の保護に関する提言を行いました。公明党では、生命の尊厳が第一という観点から、平成16年2月に動物愛護管理法改正検討ワーキングチームを設置し、平成17年の動物虐待に対する規制や悪質な業者による虐待に対する罰則強化などを盛り込んだ動物愛護管理法の改正をリードいたしました。平成18年には、国が10年間で捨て犬や野良猫の殺処分数を半減させる基本方針を決め、その結果、平成18年に35万匹だった殺処分数が2年後の平成20年には28万匹まで減りました。しかし、いまだ毎日約800匹もの膨大な数の犬猫の命が奪われているのが実態です。

ところで、イギリスのロンドン市内では野良猫を見かけることも少ないそうです。野良猫がいると保護施設が引き取るためです。ペットフード協会や犬猫飼育率全国調査の結果によりますと、日本では現在犬飼育世帯率18.3%、1,232万匹、猫飼育世帯率11.2%、1,002万匹が飼われています。イギリスの犬の総数は日本のおよそ半分、年間処分されるのは日本の15分の1程度だそうです。日本との違いは、犬猫は管理する生き物であるという価値観を持っていること、また動物愛護策が国民の支持を得ているからだと言われております。一部の飼い主の責任にとどまらず、動物保護管理体制のための施設設備や人材の配置など社会構造的な問題もあって、日本は動物愛護後進国というのが現状のようでございます。さらに、その現実を思い知らされたのが、私たち人間の命をつないでくれる家畜たちへの対応です。震災後5カ月半、福島原発から20キロメートル

ル内の警戒区域内で取り残された家畜 3,600 頭に対し、政府は安楽死を決めたものの県に任せたままで、処置されたのはわずか 59 頭のみ。日本獣医師会、山根会長からの訴えによりますと、今家畜たちは最悪の動物虐待ともいべき餓死をし、死骸も放置状態、悪臭は数キロ先まで届き、感染症も懸念されているという状態です。動物愛護後進国との汚名を返上し、生命尊厳の社会、人と動物との共生社会を築くために、今後市としてできる動物愛護施策の推進に真摯に取り組んでいくことが重要であると考えます。当市の施策の現状、またトラブルの現状等についてお聞かせください。

5、環境保全施策の推進について。(1)、生物多様性の保全に関する施策について。総合的かつ計画的な行政運営を進めていくためのまちづくりの指針として、印西市基本構想が今議会に上程されております。その一丁目一番地とも言える基本目標1、政策1には、私たちの生活にうるおいと安らぎをもたらす水辺や里山、谷津などの豊かな自然環境を市民とともに保全、活用し、未来に継承していきますとあります。印西市には、利根川や印旛沼、手賀沼などの水辺があり、斜面林や水田によって形成される谷津、さらに樹林地、社寺林や畑、河川沿いの緑地など、豊かな自然が広がっております。そして、そこには多様な生き物が生息しています。当市の生物多様性の保全に関する施策についてお伺いをいたします。

(2)、EM菌の活用について。合併前に印旛村役場で無料でもらえていたEM菌が合併後もらえなくなったとの声をいただきました。経緯とEM菌活用の現状についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁いたします。2の(1)については私から、その他については担当部長から答弁いたします。

子宮頸がん予防ワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン等についてお答えいたします。初めに、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成 23 年1月から当時の中学3年生及び高校1年生を対象に全額公費助成により接種を開始し、また4月からは中学1年生から3年生及び高校1、2年生を対象に個別接種として実施しております。なお、平成 23 年7月末時点での接種率は 11.9%となっておりますが、当該ワクチンが7月初旬までの間、全国的に供給不足であったことが要因でありますので、次第に接種率は伸びていくものと予測しております。今後対象者への周知徹底を図り、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンにつきましては、平成 23 年4月から生後2カ月から5歳未満の乳幼児を対象に全額公費助成により接種を開始しており、当該両ワクチンにつきましては日本脳炎などの定期的予防接種と同様、保護者の関心の高い予防接種として需要が伸びてきております。今後も予防接種事業の充実を図り、母子保健事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

その他については担当部長から答弁をいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 1、少子化対策についての(1)、不妊症治療支援についてお答えをいたします。

不妊治療の公費助成につきましては、千葉県において、千葉県特定不妊治療費助成事業として実施しており、体外受精や顕微授精という特定不妊治療に要する費用の一部を助成しているものでございます。助成の内容でございますが、1回当たりの治療につき、上限額 15 万円とし、通

算5カ年のうち初年度は3回、2年目以降は2回の通算10回の助成が受けられます。また、当市の利用実績といたしましては、平成21年度が延べ58件、平成22年度は延べ75件、平成23年度、途中でございますが、7月末現在で延べ10件となっておりますので、引き続き当該助成制度、相談についての周知徹底を図っていきたくと考えております。

次に、(2)、不育症についてお答えをいたします。不育症とは、妊娠はするものの、3回以上連続する習慣流産や2回以上続けての反復流産、また妊娠10週以降の死産等で出生に至らない状態を指します。一般的に自然流産が1回起こる頻度は妊娠した人の約10から15%であり、珍しくありませんが、3回連続流産となる場合は積極的な検査や治療が必要となります。なお、検査内容は大きく分けましてホルモン検査や夫婦染色体検査など5項目あり、そのすべての検査を行う場合もありますので、経済的負担を強いられております。しかしながら、不育症と診断された人の85%は治療により改善して出産できるとも言われております。このようなことから、まずは不妊症でお悩みの方々には、不育症は治療が可能であるということを伝えるとともに、専門医療機関などのご紹介をしていきたくと考えております。また、広く市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。

次に、(3)、市内の分娩対応病院についてお答えをいたします。現在市内には分娩対応の医療機関として2カ所がございまして、そのうちの日本医科大学千葉北総病院における産科の現状を申し上げますと、1ヶ月当たり15から20人程度の分娩があり、うち地域の産婦人科からの紹介として約5割がハイリスク妊娠の妊婦として占められ、近年では産科医の減少などによりまして、このようなハイリスク妊娠に十分な対応が難しくなってきたと聞いておりますが、今後さらに詳しく確認をしてまいりたいと考えております。

一方、市内には今年10月の開業を目指し、原地区に19床の産婦人科が加わる予定となっております。当市は、年間750人ほどの出生がありますので、母子保健対策の一環としまして、地域の産婦人科とも連携を図り、妊産婦へのきめ細かな支援を行っていきたくと考えております。

次に、2、予防接種事業についての(2)、ロタワクチンについてお答えをいたします。ロタワクチンは、WHO世界保健機関が2009年6月に子どもの最重要ワクチンの一つとして指定し、すべての子どもが使用するようにと指示をしているものであり、効果としまして、胃腸炎を引き起こすウイルスの一つでありますロタウイルスによる嘔吐や下痢による重症化を防ぐものとされております。我が国では、今年7月に日本での製造販売の承認がされましたが、現在のところ国から地方自治体への情報提供がないのが現状でございます。このようなことから、今後とも国等の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎教育部長(山口和善) 3の低所得者世帯の子どもに対する学習支援の推進についてお答えいたします。

市内小・中学生のいわゆる学習塾へ通っている割合ですが、教育センターが昨年度実施した学習意識、生活状況調査では、小学校1年生で約9%、小学校6年生で約34%、中学校3年生で約64%となっております。親の所得に関連する学校外教育費と子どもの学力の相関関係ですが、このことについては教育研究者の中でいろいろと議論されているところでございますが、本市においてはこのことを検証できるデータは持っておりません。教育委員会といたしましては、物的、人的

教育環境や教職員研修を充実させ、学校内、そして家庭での学習において必要な学力がしっかり身につくよう、学校教育の質の向上に努めております。

小・中学生の通塾等の費用を援助する奨学金や貸付制度についてですが、保護者の所得によりましては要保護・準要保護児童生徒援助費を支給し、学校での教育費の援助を行っております。教育委員会といたしましては、先ほども申し上げましたが、物的、人的教育環境や教職員研修を充実させ、学校教育の質的向上を図ることが何よりも子どもたちへの支援策であると考えております。

以上でございます。

◎環境経済部長(半田實) 4、印西市の動物愛護施策について。市の取り組み状況として、犬の放し飼いに関しましては保健所と合同で飼い主へ指導、犬猫の苦情に際しては適正管理をうたう看板の設置、看板の貸し出し、または猫被害軽減機の貸し出しを行い、対応してまいります。そのほか、ボランティア団体による犬猫譲渡会開催や他団体主催の動物愛護週間における不妊去勢手術助成の案内を広報紙へ掲載し、周知しております。

トラブルの状況及び課題についてでございますが、現在継続している案件として、印西牧の原駅付近で野良猫に対するえさやりによるえさやえさ容器の散乱、ふん尿、猫ハウスの設置による衛生上での問題がございます。課題といたしましては、えさやり行為の原因者の特定ができないことやえさやり日時が不特定なため、行為者との接触が非常に困難であり、指導を行えない状況がありますが、市といたしましては今後とも継続して対応してまいりたいと考えております。

続きまして、5、環境保全施策の推進についての(1)、生物多様性の保全に関する施策についてお答えをいたします。生物多様性の保全及び維持可能な利用に関する施策の基本となる事項を定めた生物多様性基本法が平成20年に、また地域における多様な主体が有機的に連携して行う生物の多様性の保全のための活動を促進するための措置を講ずる生物多様性保全活動促進法が昨年12月に制定されるなど、近年生物多様性の保全のための動きが活性化してきております。現在市では、合併後初めての自然環境調査を実施しており、春季から冬季にかけて植物及び動物は18地区、水鳥類16地区、魚類10地区において調査を実施しており、旧印西市においては同様の調査を平成13年度と平成17年度に実施しておりますが、旧村の地域においては初めての調査となります。現在春と夏の調査が終了したところでございますが、首都圏近郊の市といたしましては比較的多様な動植物が確認をされております。今後は、この調査結果に基づき、市内の自然環境の現況把握をし、生物多様性の保全に関する施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)、EM菌の活用についてお答えをいたします。旧印旛村では、印旛沼が全国でも水質が悪化している沼ということで、共用水域の水質を浄化するため、水質の浄化に効果があると言われておりますEM菌活性液を平成15年から月2回の程度で配布をしてきておりましたが、住民団体に対し、補助金を交付し、活性化液や製造機の保管場所などの整備を行い、平成21年度に住民団体に製造、配布の引き継ぎをいたしました。現在は、住民団体が月2回、原材料代等を利用者に負担をしてもらい、配布を行っているところでございます。また、福祉作業所では生ごみ等を肥料に変える効果があるEMボカシを製造、販売するなど、EM菌を活用しているところでござい

ます。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一問一答で再質問を行わせていただきます。

1、少子化対策について。(1)の不妊症治療支援については、初年度を2回から3回ということで、全体的には10回の助成で変わらないのですけれども、初年度3回ということで手厚く補助をするようになりました。数を見ますと、平成20年27件から21年は58件と倍以上になっているということで、非常に多くなっているということがわかりました。

(2)の不妊症について移りたいと思います。わかりやすく、大変明快なご答弁をいただきました。不妊症の治療とか検査内容、そういったものもご回答をいただきました。答弁にもございましたように、不妊症は血液をさらさらにするお薬なんかを投薬するなど、適正な治療を受ければ85%の方が出産まで至るとされております。しかし、不妊症と違いまして、お医者様を含めてこの不妊症についての認知度が非常に低いというのが今課題となっております。そこで、専門病院の紹介をしてくださるというご回答でございましたが、不妊症の周知や専門病院紹介の具体的な方法についてお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

不妊症に関しましては県の保健所が窓口となっておりますので、当市といたしましては印旛保健所と連携を図るとともに、市のホームページの掲載などの周知を図って相談者の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 不妊症については補助がございます、すごく増加をしているということで。最近では、不妊症のほうですけれども、市独自に不足分を上乗せして補助している市も出てまいりました。上限を5万円にしたり、また10万円にしたり、結構そのように独自の補助も出てきております。しかしながら、この不妊症については、保険適用外がさらに不妊症と比べて多い上に助成が全くございません。そこで、市独自にこの助成制度を創設し、そして支援するお考えはあるかどうかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

不妊症に関する市独自の助成ということでございますが、こちらにつきましては他市の状況等も見ながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 岡山県真庭市では、1人30万円を上限、補助する制度を創設いたしまして、今年度300万円の予算をとったそうでございます。

次に、(3)に移ります。市内の分娩対応病院についてということで、実は出産を断られた妊婦の方のお話から、もう既に時間がかなりたっているのをございますけれども、この日医大北総病院のホームページ等には、いまだこの新たな出産の受け入れは取りやめていますよというような状況について何も告知もない状況なのです。それで、やめたことに対して云々ということは私は申し上げませんが、単純にこのままでは事実を知らないで、例えば医療機関が紹介状を書くでしょうし、また患者さんも知らずに産科と書いてあれば受診に参りまして断られるというむだ足となる可能性も出てくるわけです。妊娠初期というのは、非常につわりとかがありまして大変な状況の中そ

ということがあっては、もし印西市に初めて来た方であれば、印西市へのイメージが悪くなるということも考えられるのではないかなと思います。いろんなご事情があると思いますので、事実を確認しまして、対応をお願いしたいと思います。

2番の予防接種事業についてに移ります。子宮頸がんの予防ワクチンの接種、夏休みに非常に多くなるのではないかなと思ひまして期待していたのですけれども、この結果がまだ数日先ということですので、ともかく期限が今のところ平成 24 年3月末までとなっております。接種が完了するまでに6カ月かかりますので、きめ細かな周知についてしっかりとやっていただきたいと思っております。

この子宮頸がんの予防ワクチンについては、市民の皆様から多くの声をいただきます。この対象年齢を広げてほしいという声が非常に多いです。この助成拡大の可能性について伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

周知ということでございますけれども、これにつきましては対象者の方に対しまして、4月及び6月から7月にかけて2回個別通知を行っております。また、市内医療機関におきましてポスターを掲示したり、また市の広報、ホームページを利用したり、また7月の夏休み前に学校保健会報への掲載によりまして周知を図ってきたところでございます。今後も同様の周知を徹底し、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

それから、対象年齢の拡大ということでございますけれども、これにつきましては現在の対象年齢層は国の制度にのっとって実施をしておりますので、現在のところこれをしていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◆1番(浅沼美弥子) 子宮頸がんワクチンにつきましては、平成 24 年度以降の国の補助についていまだ不透明な状況と認識をしております。そこで、国の補助の有無にかかわらず、市として無料接種を継続する考えはございますか。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えいたします。

平成 24 年度以降の子宮頸がんワクチン、無料接種につきましては、今後国のほうから通知、指示があろうかと思ひますが、その動向を注視しながら、継続について検討してまいりたいと思ひしております。

◆1番(浅沼美弥子) 継続について検討ということで了解いたしました。

次に、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンについて、具体的な接種率等の数、数値がございましたらお示してください。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンとも、対象者は生後2カ月から5歳未満の乳幼児でございまして、本年7月末現在の対象者数は 4,876 人でございます。接種者の数を申し上げますと、小児用肺炎球菌ワクチンが4月 183 人、5月 260 人、6月 333 人、7月 341 人、以上延べ 1,117 人となっております。ヒブワクチンにつきましては、4月が 169 人、5月 205 人、6月 297 人、7月 270 人、延べ 941 人となっております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) このワクチンにつきましては全国でちょっと事故がありまして、一時中止していたということもございます。その後、市のほうに心配の声やご相談等問い合わせはございましたでしょうか。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えいたします。

ただいま議員のほうからお話ございましたように、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンにつきましては、同時接種後の死亡事例が全国で複数報告されたことを受けまして、国では平成23年3月4日以降一時接種の見合わせをしておりましたが、23年3月29日付通知によりまして接種が開始されたところでございます。当市におきましては、4月1日から当該両ワクチンの接種について、広報、ホームページ及び市内の委託医療機関でのポスター掲示等により周知を図り、開始をしております。なお、各保健センターへは保護者から同時接種については大丈夫ですかといった不安の声は幾つかございましたが、委託医療機関のご協力によりまして、これまで事故なく接種を続けておるところでございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 3、低所得者世帯の子どもに対する学習支援の推進についてでございます。

この件に関しましては、学校外教育費をかけるにつれて学力が高まっているということをいろんな論文や調査研究を通しましてお訴えをさせていただき、ぜひともこの教育格差の問題につきまして印西市でとらえていただきまして、支援をというようにお訴えをさせていただこうと張り切っておりましたが、今教育部のほうからご答弁をいただきまして、考えてみれば学校外教育ということについて、教育部のほうにお尋ねすること自体がちょっと違ったのかなということは今気づきました。これは、どちらかという子育て支援とか福祉のほうに関連するのではないかなということで、何か金魚とドジョウと間違えたような気分でございますので、これ以上、またの機会に、いろいろ勉強させていただきまして次の機会にしたいと思っておりますので、再質問はございません。

4の動物愛護施策についてに移ります。ご答弁をいただきました。猫被害軽減機、これがそういうものを導入したという新聞の記事なんかがありまして、お伺いしようとしたんですが、既にそういったものが印西市にあるということなのですが、これは周知についてお伺いをしたいと思っております。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

超音波式猫被害軽減機の貸し出しを初めて既に3年になっております。貸し出しを行っていることを知っていただき、より市民に利用していただけるように、今後広く周知してまいりたいと考えておるところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) トラブルのことについてご回答いただきまして、今継続的にそのトラブルに対処しているのだというお話がございました。まだえさをやっている方々にお会いしていないということなのですが、猫にえさを上げている人への指導内容というのはどのようにするおつもりなのでしょうか。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

えさを与えている人と接触ができたときには、むやみにえさやりをしないようなこと、また猫の排せつ物等の後始末を行うなどの指導を行うこととなりますけれども、現地に出向いた際には猫に



えさを与える人との接触ができない状況で現在があります。このようなため、このような場所には無責任なえさやりをやめるよう看板を設置して注意喚起に努めているとともに、周辺に散乱したえさや空の容器等があった場合には回収しているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 地域猫活動ということがありますけれども、この地域猫活動について、先輩の議員の方からちょときのう地域新聞をいただきまして読みましたが、地域猫というのは地域で管理している猫ということで、この活動は横浜で始まったそうですけれども、NHKの「ご近所の底力」でも紹介されて全国に有名になりました。いろんな困り事を引き起こす野良猫を放置せず、彼らの命を大切にしながら地域全体で管理をしていこうという活動ですということで、先ほどイギリスの話もしましたが、猫を管理して、むやみに命を奪うことがないように、だんだん去勢、不妊手術をしながら減らしていこうと、人間と動物、ともに共生の社会をつかっていこうという活動なので、この地域猫活動についてお尋ねしたいと思います。

それで、ここに千葉ニュータウンにもこの地域猫の活動を行っている団体がありまして、白井市内の公園で4カ所でえさをやりながら猫を捕獲して不妊去勢手術を行って猫がふえないようにしていると。活動を初めて4年になるけれども、野良猫が非常に目に見えて減ってきたということなのです。それで、手術の費用なのですけれども、会費や寄附、市からの補助で年間60件行っているということでございます。2年前に議会でも取り上げられまして、ああ、もうすぐにでもその助成が始まるのかなという感じがしていたのですが、この2年間何か前進していないような気がいたします。この地域猫活動についてお答えいただきたいと思います。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

地域猫に関しての不妊去勢手術の助成につきましては、登録制度がなく、飼い猫と買い主のいない猫の区別ができていないため、適正な助成を行っているのか不透明なことで考えております。また、不妊去勢手術をしたことで、野良猫に対してのえさやりにより市でお墨つきを与えたとの誤解を招くこともありますので、近隣住民よりの苦情が発生したなどの理由から県内で廃止をしている市も出てきているのが状況でございます。このようなことから、市といたしましては猫に関する管理などが確立されていない現状から、公正かつ透明性のある助成を行えるのか判断が難しいということで、慎重になっているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◆1番(浅沼美弥子) 慎重になっているということでございますけれども、船橋市では今年このガイドラインをつくりまして、不妊去勢手術費を一部助成する制度を、今年の4月29日の新聞ですけれども、開始したと、船橋市です。そういうところも、やめているところがあるとおっしゃいますけれども、やっているところもございます。

それで、非常に佐賀市の地域猫制度ということで、ホームページとか、あといろいろなこういう冊子、見ますと大変によくできていて、これも行政のほうに差し上げておりますけれども、しっかりと勉強して、この地域猫の仕組みをしっかりと勉強しながら取り入れていっていただきたいと思っております。先ほどの新聞に、印西市内の動物病院の院長先生のお話が載っております。この地域猫、みんなの問題にしていくにはということで、行政のかかわりが不可欠ですと先生おっしゃっています。猫被害がある地区の人に呼びかけて勉強会を開くのもいいし、獣医師も協力していきたいと、協力してくださるというように書いてございます。また、飼い猫は不妊去勢をして室内飼いを徹底してほしいとか、こういう基本的なこと、そういったものをしっかりと訴え、またこの地域猫活動

についてちょっと調査研究をしっかりとしまして、また地域のこういう団体もございますので、前進をさせていっていただきたいなと思います。啓発推進についていかがでしょうか。

◎環境経済部長(半田 實) お答えをいたします。

地域猫活動を行うには、実際に活動を行う人、自治会、猫が苦手な人、猫の管理に反対の人も含めまして、事前に地域の人々、各関係者が集まりまして、現状を確認した上で活動を行うかどうかを検討し、地域住民の間で意思統一することが必要であると考えておりますけれども、一方的に行うとすれば住民同士のトラブルの原因にもなりかねないとまた考えているところでございます。市としましては、まず地域猫活動を市民に知ってもらい、また関心が高まるよう、意義や研究事例等を紹介いたしまして、啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 最後の5番、環境保全施策の推進について。(1)、生物多様性の保全に関する施策について移ります。

今回この問題について取り上げるきっかけになったことをちょっとお話をいたします。先月、柏市のおそば屋さんに入った時のことです。そのおそば屋さんのご主人は、私が印西市から来たと申し上げますと、自分はトンボとりが大好きで、毎週のようにトンボをとりに印西市に来ていると話されまして、自分がとったトンボの写真を見せてくれました。写真には見たこともないような色とりどりのトンボが写っておりまして、大変にびっくりいたしました。トンボは、写真を撮った後、ちゃんと逃がすそうです。このご主人は、いろんなところに行くけれども、印西市が一番だとおっしゃっておいりました。さらに、とったトンボの絵がかかっているスケッチブックも拝見いたしました。1匹1匹丁寧にかかれたトンボの絵とともに、トンボの名前、それから特徴などが記されておいりました。最後のページに、なぜかそば屋のご主人がギターを持って歌っている絵がございました。名前は、極楽トンボ、特徴がカラオケ好き、18番は長渕剛の「とんぼ」と書いてありまして、本当におそば吹き出しそうになってしまいました。

それから、もう一つが昨年7月のことです。牧の原の草地です。大きな虫取り網を一生懸命振り回している女性を見かけまして、虫取りと言えども子どもというイメージの私には異様に思えたので、車をとめまして、声をかけました。そうしましたら、その女性は東京大学大学院農学生命科学研究科生存権システム学専攻生物多様性科学研究室の学生で、チョウの研究で有名な何とか教授という方のもとでジャノメチョウの研究をしておっしゃっておいまして、印西市で採取をしているということでした。市外の人から印西市の自然の魅力を教えられた出来事でございます。

さて、ご答弁では、現在環境調査を行っているとのこと。貴重な動植物が発見されるかもしれないので、とても楽しみです。生物多様性は、現在世界的なレベルで急速に失われつつあるということは知っておりまして、そのことを私たちが実際の生活の中で実感するということは簡単ではありません。また、生物多様性の保全や再生は、具体的な施設を、箱物をつくるわけでもありませんし、日々の生活の中で施策の効果が明確に理解されるものでもないため、その施策推進の意識もなかなか高まりません。生き物多様性について市民や事業者等の関心を高め、保全や再生についての活動を活発にしていくために、関係する知見や情報を蓄積し、わかりやすく普及啓発していくことが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。そういった意味から、現在調査中の調査結果等の活用方法についてお伺いをいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

自然環境調査の結果につきましては、広報やホームページを通しまして市民の皆様にはわかりやすく公表するとともに、国、県等の関連情報を交えながら、その調査結果をもとにいたしまして自然環境の保全に対する啓発を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、公表に当たりましては、絶滅のおそれのある希少種について、その捕獲のおそれもあることなどから、区域の限定については差し控えるなど表示方法を工夫したいと考えております。また、来年度策定を予定しております環境基本計画の基礎資料などとして活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(金丸和史) 残り時間を考慮の上、質問を行ってください。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、環境を保全するための具体的な仕組みづくりについてお伺いいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

生き物の生息、生育環境を保全していくためには、多数の生き物がすんでいる里山を保全していくことが大切であると考えております。そのためには、地域の人たちや市民団体等が保全に対する継続的な活動を進めていくことが重要だということにも認識しているところでございます。今後市民団体等が行っております里山の保全活動について支援するなどの仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 生物多様性の保全に関しましては、外来種対策ということも重要だと思いますが、この点についてお伺いいたします。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

外来種につきましては、平成17年度の自然環境調査の結果におきまして植物で115種、動物で12種が確認されており、そのうち特定外来生物は植物で4種、哺乳類で1種、両生類で1種の計6種が確認をされております。特に影響のある特定外来生物といたしましては、農作物等への被害の大きいアライグマ、印旛沼水系において分布拡大しているカミツキガメ、亀成川など水辺を埋め尽くすナガエツルノゲイトウなど特に問題となっております。市といたしましては、特定外来生物は農作物への被害や在来生物への影響などがございまして、市民の皆様や事業者への情報提供と啓発を図りながら、県と連携して防除に取り組んでまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ご答弁にもありました生物多様性基本法には、生物多様性地域戦略の策定が求められております。そして、来月10月1日に施行される通称里地里山法では、地域連携保全活動計画の策定が示されております。先ほどもありましたが、千葉県流山市、そして最近では柏市が策定をいたしました。印西市域におきましても関連団体等の協議会等をつくり、生物多様性の保全を推進するためのこういった総合的指針及び実行計画、生物多様性地域戦略というものの策定についてどのように考えるか、ご見解を伺います。

◎環境経済部長(半田實) お答えをいたします。

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法において都道府県及び市町村は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定をされております。現在全国で13道県8市が策定をしており、千葉県では県及び流山市で策定をしております。生物多様性地域戦略で定めるべき要件といたしましては、①としまして対象とする区

域、②といたしまして保全・維持可能な利用の目標、③といたしまして総合的かつ計画的に講ずべき施策があります。市といたしましては、具体的に生物多様性地域戦略を策定する検討の段階に至ってはおりませんけれども、現在実施しております自然環境調査において生物の生育、育成状況等を把握するとともに、策定について調査研究してまいりたいと考えておるところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 最後に、EM菌についてでございますが、まだまだ勉強不足の私でございます。市長、このEM菌についてご認識をお伺いいたします。

◎市長(山崎山洋) もう10年以上も前になると思いますが、琉球大学の比嘉教授が印西市においてをいただきましてご講演をいただいたということを思い出します。私自身も当時市役所の前にEMショップというお店さんがございまして、よく出入りをさせていただいたというふうな経緯もございまして、先ほど部長が答弁したとおり、今福祉作業所のほうでもそのEM菌を使用してEMボカシをつくっているということでございます。また、小川勇議員のほうから印旛村での取り組み、それから合併時から任意の団体をお願いをしているということで、現状把握のために一度現場を視察をしてくれということも言われております。今後時間を見て、その活動状況等についても勉強させていただきたいと思っております。ただ、我孫子市でもそのEM菌による古利根川の浄化ということに取り組んだ経緯がございまして、なかなか効果があらわれなかったというような状況もございまして、また逆に効果があらわれているというような地域もあるように承っておりますので、今後印旛村時代の状況等も引き継ぎながら検証させていただきたいと思っております。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。